

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知みずほ短期大学
設置者名	学校法人瀬木学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜 間・ 通信制 の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定める 基準 単位数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	生活学科 生活文化専攻	夜・通信	10	4	48	62	7	
	生活学科 食物栄養専攻	夜・通信			37	51	7	
	現代幼児教育学科	夜・通信			51	61	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表は、以下のサイトにて公表しています。 本学のホームページ内の「情報公開」ページにある「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」セクションに掲載しています。 以下のリンクからアクセスできます。 (https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/jjitumu_tec2025.pdf)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知みずほ短期大学
設置者名	学校法人瀬木学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人瀬木学園 ホームページ yakuinichiran_2025.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	九州大学芸術工学研究 院教授	2025. 5. 27- 2029 定時評 議員会終結時	施設設備
非常勤	弁護士	2025. 5. 27- 2029 定時評 議員会終結時	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知みずほ短期大学
設置者名	学校法人瀬木学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスは、「教務委員会」および「シラバス検討委員会」を中心に、毎年シラバスの改善を検討し、作成要領の改訂を行っています。 シラバスは統一様式で作成され、授業の概要(内容・方法)、授業計画、学習課題(予習・復習)、到達目標、評価方法・割合(%）、テキスト・参考書等を明記しています。 本学のポータルサイトを通じて閲覧できるよう整備しており、オリエンテーションや初回授業時に活用を促す指導を行っています。	
授業計画書の公表方法	ホームページ:https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/j_syllabus2025.pdf 本学ポータルサイト:https://mizuho-c.ap-cloud.com/login
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
本学では、各科目のシラバスに「成績評価の方法」と「割合(%)」を明示しています。これにより、学生は授業開始時点から評価基準を理解し、学修目標を明確に設定することができます。 評価指標には、従来の試験やレポートに加え、グループワークやアクティブラーニングへの取組み、さらには普段の学修態度や意欲も取り入れ、単に知識の習得だけでなく、主体的な学びの姿勢を総合的に把握するように努めています。 評価の公平性と透明性を確保するため、成績評価基準を「ハンドブック 2025」(P37)に記載し、シラバスに示した到達目標を単位認定の判断基準としています。 さらに、成績評価の標準化と可視化を促進するため、大学独自の成績評価基準(ルーブリック)を「短大生活ナビ」に掲載し、学生が自身の学修成果を客観的に振り返ることができるようにしています。 <学修成果可視化システム> 学生は学期ごとに「学修成果可視化システム」を通じて、すべての履修科目について自己評価を行います。入力された自己評価と成績評価をもとに、同システムがディプロマ・ポリシー(DP)の達成度を評価するため、学生はいつでも自身の学修成果を確認することができます。	

これらの情報は、チューターによる学生への支援や指導にも活用されています。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は100点法により採点され、評価基準に基づき「秀」「優」「良」「可」「不可」として表わしています。これだけではわかりにくい全体の成績状況を「functional GPA (fGPA)」という方法で数値化しています。

fGPAは、0点から100点までの素点を一定のルールにより数値に置き換え、成績全体を表わしたもので、各学期末の成績発表時に「成績・単位通知書」に記載し、学生自身が学習成果を可視化ができるようにしています。

本学ではfGPAを、「卒業判定」「退学勧告」、「履修登録の年間上限数の緩和」、「成績優秀者及び奨学金受給の判定基準」「学修指導」「教育方法の改善」「学外実習履修要件」に活用しています。

■GPA(fGPA)の算出方法(計算式)

まず授業科目ごとのGP(fGP)を計算し、GPA(fGPA)を算出します。計算式は以下のとおりです。

$$GP(fGP) = (\text{成績評点} - 55 \text{ 点}) \div 10$$

$$GPA(fGPA) = (GP(fGP) \times \text{その授業科目の単位数}) \text{の総和} \div (\text{履修登録した} GP(fGP) \text{が付与される授業科目の単位数の総和})$$

■GPA(fGPA)の計算例

成績評点が100点ならば、GP(fGP)は $(100 \text{ 点} - 55) \div 10$ で「4.50」となります。

60点未満のGP(fGP)については、一律0.00としています。

素点	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	認定	59～0点、時不
GP(fGP)	4.50～3.50	3.49～2.50	2.49～1.50	1.49～0.50	除外	0.00

GPA(fGPA)は、学期(前期、後期)と学年を単位にして計算します。

科目名	評価	成績素点	GP(fGP)	単位数	GP(fGP) × 単位数
〇〇〇〇論	秀	100	4.50	2	$4.50 \times 2 = 9.00$
△△△△実験	不可	50	0.00	1	$0.00 \times 1 = 0.00$
〇〇〇〇法	可	68	1.30	2	$1.30 \times 2 = 2.60$
△△△△学	優	89	3.40	2	$3.40 \times 2 = 6.80$
合 計				7 単位	合計 18.4

履修登録した科目の GP(fGP)にその科目の単位数を掛けて合計した数字(18.4)を、履修登録した科目の単位数の合計(7)で割り算出します。 従って、上記の場合の GPA(fGPA)は、$18.4 \div 7 = 2.60$ となります。 GPA(fGPA)は、算出された数値の小数点第 3 位を四捨五入して表記します。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ(https://www.mizuho-c.ac.jp/information/) : https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/j_kyakkanteki_sihyou_2025.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学位授与方針を策定し、公表しています。卒業判定にあたっては、学則第 12 条および学則 30 条定められた卒業要件を教授会において確認した後、学長が卒業者および学位授与者を決定します。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ(https://www.mizuho-c.ac.jp/j/policy/) : https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/themes/wp_theme/img/img-j/policy/diploma.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知みずほ短期大学
設置者名	学校法人瀬木学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人瀬木学園 ホームページ balancesheet_2025.pdf
収支計算書又は損益計算書	学校法人瀬木学園 ホームページ keisansho_2025.pdf
財産目録	学校法人瀬木学園 ホームページ propertylist_2025.pdf
事業報告書	学校法人瀬木学園 ホームページ report_2025.pdf
監事による監査報告(書)	学校法人瀬木学園 ホームページ auditreport_2025.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2023/08/j_r3_jikotenken.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 愛知みずほ短期大学 生活学科 愛知みずほ短期大学 現代幼児教育学科
教育研究上の目的 (公表方法:ホームページ https://www.aichi-mizuho.jp/ideal/)
(概要) 「保健衛生の学びを基に、科学的思考のできる女性の育成」を目指し、これからの時代が必要とする豊かで活力ある健康社会に貢献し得る有能な人材の育成を図るものとし、専攻課程区分に応じた教育研究上の目的は、次のとおりとしています。 「生活学科生活文化専攻においては、生活情報・衛生学・健康等に関する科学的知識・技術の修得により、現代社会を総合的に考察し、創造的な生活を目指す自立した職業人として社会に貢献できる知的で心豊かな女性の育成を目的とする。 生活学科食物栄養専攻においては、食品・栄養・衛生学に関する科学的知識・技術の修得により、現代社会における食を専門的に考察し、栄養・食生活の指導者等として社会に貢献できる知的で心豊かな女性の育成を目的とする。 現代幼児教育学科においては、保育・栄養・健康に関する科学的知識・技術の修得により、現代社会における児童等に係る諸課題を専門的に考察し、保育・子ども支援、働く女性の支援者として社会に貢献できる知的で心豊かな女性の育成を目的とする。」
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法:ホームページ https://www.aichi-mizuho.jp/policy/)
(概要)ホームページから引用 本学の建学精神である『保健衛生の学びを基に科学的思考のできる女性の育成』を理解し、本学の課程で、62 単位を修得(必修等の条件を充たした上)し、次のような能力・資質を備え、最終的に健康社会への貢献意識を確立した人物に学位を授与します。 1. 教養・倫理観 (知性を備えた心豊かな女性を目指すための教養と倫理観を身につけている。) (1) 科学的思考力を身につける(物事に対し、情緒に流されることなく、冷静に考えることができる。) (2) 自律性を身につける。(自分の行動に責任を持ち、自らの設定した目標を達成するために積極的に取り組むことができる。) 2. 問題解決総合力 (健全な社会を維持するために、種々の問題を解決するために必要な力を身につけている。) (1) 科学的思考力を多元的に活用できる力を身につける。(課題に対し、原因を科学的に分析し、多元的な視点から情報を収集し、最善策を打ち立てる事ができる。)

(2)コミュニケーション力を身につける。(多様性・協働性を重んじ、相手を尊重し、行動することができる。)

3. 専門基礎力

(向学心の持てる学びの分野及び職業人として活躍するための専門分野において、自らの能力を発揮するための知識・技術等を身につけている。)

(1)専門的知識・技術の理解をする。(専門知識・技術を基礎から理解することができる。)

(2)強化・発展させた専門的知識・技術をもつ。(専門知識・技術を演習・実習・実験をとおして深く、理解し、説明することができる。)

4. 実践応用力(専門分野をとおして、社会に貢献しようとする意識および力を身につけている。)

(1)社会状況に応じ、専門的知識・技術を活用する力を身につける。(専門知識・技術を学外実習等で臨機応変に行動する事ができる。)

(2)社会的貢献を自覚し、行動できる力を身につける。(自らの生活の場で社会への寄与を意識して行動することができる。)

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法:ホームページ <https://www.aichi-mizuho.jp/policy/>)

(概要)ホームページから引用

ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)にかなった人材を育成するため、以下のようにカリキュラムを編成し、実施します。

1. カリキュラムは「共通科目」と「専門教育科目」から構成する。
2. 「共通科目」は全学共通であり、汎用的能力(教養・倫理観と問題解決総合能力)の礎を育成する。汎用的能力は、「共通科目」を基に、「専門教育科目」へ楔型に組み込まれた授業科目とキャリア教育によって、育成を達成する。
3. 「共通科目」は技法知科目群、学問知科目群、身体文化科目群、社会的教育科目群および連携開設科目群で構成する。
4. 「専門教育科目」は職業人としての専門性(専門知識・技術と実践応用)を育成する。
5. 「専門教育科目」では職業人を育成するため、学科・専攻コースごとに授業科目を基礎から実践応用へと各専攻の専門性を重視して系統的に配置する。
6. 生活学科、食物栄養専攻においては栄養士及び栄養教諭(二種免許状)、生活文化専攻養護教諭コースにおいては養護教諭(二種免許状)、現代幼児育学科においては、保育士と幼稚園教諭(二種免許状)の各養成施設としてのカリキュラム、生活文化専攻オフィス総合コースにおいては情報処理士をはじめ各種民間資格取得のためのカリキュラムをそれぞれ編成し、実施する。
7. 学科・専攻コースごとに、本学の特色を活かして卒業要件科目、資格取得のための必修科目と選択科目から構成する。生活学科食物栄養専攻、生活文化専攻養護教諭コース及び現代幼児教育学科の科目構成は各資格の法令・規則・規定を基本に編成する。なお、生活学科生活文化専攻オフィス総合コースは、民間の機関が定めている資格に関する規定を基に編成する。

- 8.履修する科目の到達目標は学位授与方針との関係を明確に示し、履修の意義を示す。
- 9.学内外の実習、実験、演習をはじめその他多くの科目において、主体的・対話的で深い学びと協働性を重視した実践プログラムを編成する。
- 10.学修成果は定期試験結果による DP 達成度と自己の振り返りおよび外部テスト、各種資格取得率(全国的に実施・公表される結果)等で確認する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法:ホームページ <https://www.aichi-mizuho.jp/policy/>)

(概要)

本学は、知的で心豊かな女性を育成するための教育目標を定めています。本学への入学に際しては、基本姿勢である教育目標を理解していることを必須とし、向学心に富み、探究心が旺盛な、かつ修学後、社会に貢献することを強く意識している人を求めています。

本学の教育目標を達成するための資質として、具体的に以下のことを求めます。

- 1.高等学校の教育課程における基礎的な知識・技術を修得している。
- 2.身近な問題について、自ら考え、その結果を表現し、第三者にわかり易く説明することができる。
- 3.学びたい専門分野、就きたい職業分野で修得した知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。
- 4.協力・協調を大切にし、相手の立場を理解しようと努力できる。
- 5.志望する区分の特徴と自分の興味関心の関係をよく理解している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法:ホームページ <https://www.mizuho-c.ac.jp/information/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	人	－					人
生活学科	－	4 人	4 人	2 人	1 人	2 人	13 人
現代幼児教育学科	－	4 人	0 人	1 人	1 人	0 人	6 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		32 人					33 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法:ホームページ https://www.mizuho-c.ac.jp/information/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活学科	70人	88人	125.7%	140人	156人	111.4%	0人	0人
現代幼児教育学科	50人	24人	48%	100人	57人	57%	0人	0人
合計	120人	112人	93.3%	240人	213人	88.8%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活学科	61人 (100%)	0人 (0 %)	53人 (86.9 %)	8人 (13.1 %)
現代幼児教育学科	30人 (100%)	0人 (0 %)	27人 (90 %)	3人 (10 %)
合計	91人 (100%)	0人 (0 %)	80人 (87.9 %)	11人 (12.1 %)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

1. 授業科目について

本学の建学の精神である「科学的思考」をベースに、知識や技能の習得のみならず、実生活や実社会において、その知識・技能を活用して、主体的・協働的に問題解決にあたることができる力を養うことを目指す共通科目と、それぞれの学科・専攻・コースの専門領域における専門教育科目で構成し、高度な専門的知識や技術を修得することを目標としています。

2. 授業の方法について

講義、演習、実験・実習および実技で構成し、以下に示す基準によって単位計算しています。

(1) 講義および演習

・15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位としています。

(2) 実験、実習および実技

・30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位としています。
 ・講義および演習の授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち 2 つ以上の方法の併用によりおこなう場合においては、その組み合わせに応じて本学が定める時間の授業をもって 1 単位です。

3. 授業の内容について

各授業科目のシラバスに記載しています。

(1) ナンバリング

各授業はナンバリングによって、教育課程の体系性が示され、科目同士の関連性や順次性がわかるため、自分の現在の学修段階が把握でき、見通しをもって主体的に学修を進めることができます。

(2) カリキュラムマップ

カリキュラムマップは、授業科目と本学の学位授与方針との関係を分かりやすく示したもので、各授業科目が卒業までに身につけるべき能力とどのように関連するのかを示しています。

ナンバリングはシラバスから確認でき、カリキュラムマップは短大生活ナビとポータルサイトから確認できるようになっています。

(3)年間の授業計画

授業に関する年間計画は、早い時期から立案・修正を重ね、定期試験を除く授業回数として15回を確保しています。授業計画一覧表(学年暦)は、「短大生活ナビ」に明示するほか、教職員・学生のポータルサイトでも確認できるようにしています。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること (概要)

1. 学修の成果に係る評価について

授業科目を履修し、以下の条件を満たした上で、その科目の試験に合格した学生に対して、所定の単位を与えます。

(1)試験の受験資格

- ① 履修登録をしている科目
- ② 総授業時間数の3分の2以上出席している場合。
- ③ 学則第33条に定める授業料その他の学納金が完納されていること。

(2)試験の方法

筆記、レポートならびにその他の方法によるものとし、試験の方法は各授業担当者が定めシラバスに明示しています。

(3)試験の種類

- ① 試験の種類は、定期試験、追試験、再試験です。
- ② 定期試験は前期末試験ならびに後期末試験とし、期間を定めて実施します。
- ③ 集中講義科目の定期試験は別に期日を定めて実施します。
- ④ 定期試験を欠席し受験できなかった場合は、所定の手続きにより追試験を実施します。
- ⑤ 定期試験の結果、不合格となった科目のうち、授業担当者によって該当者と認められた者については、1回に限り再試験の受験を認めることがあります。再試験を実施する場合は所定の期日までに手続きにより願い出た場合はこれを許可します。

(4)単位の修得

学則第29条に定める単位の修得に関しては、次のいずれにも該当する場合に認定します。

- ① 総授業時間数の3分の2以上出席している場合
- ② 定期試験、追試験、再試験等において合格と判定された場合

(5)成績の評価

- ① 各授業担当者が行います。
- ② 履修成績の評価は、次のように表わします。合格の成績には、それぞれの授業科目に関し所定の単位を与えますが、不合格の成績には単位を与えません。
- ③ 成績評価は、100点法により採点され、次の段階区分による評価基準に基づき、行われます。秀・優・良及び可、認定を合格とし、不可及び時不を不合格とします。
- ④ 前区分により難しいものについては、合格及び不合格として評価します。
- ⑤ 追試験の成績評価は、定期試験を公欠により欠席した場合は80点以下、その他理由による欠席は60点以下として採点を行い、再試験は60点満点での成績評価としています。

合否	評 語	素 点	評 価 基 準
合格	秀	90 点～100 点	「到達目標」を十分に達成し、特に優れた実績をあげた。
	優	80 点～89 点	「到達目標」を十分に達成している。
	良	70 点～79 点	「到達目標」を達成している。
	可	60 点～69 点	「到達目標」を達成しているが、更なる努力を期待する。
	認定	—	本学入学以前の、他大学等での単位修得および本学が認めた取得資格による認定
不合格	時不	—	・出席時間数不足者
	不可	0 点～59 点	「到達目標」を達成していない。

2. 卒業の認定について

(1) 卒業要件(学則第 12 条抜粋)

本学を卒業するためには、学生は、本学に 2 年以上在学し、別表に定めるところにより、次の各号の単位を含め、合計 62 単位以上を修得しなければなりません。

- 一 共通科目については、生活学科生活文化専攻及び食物栄養専攻は 18 単位以上、現代幼児教育学科は 10 単位以上の修得が必要です。
- 二 専門教育科目については、生活学科生活文化専攻及び食物栄養専攻は 44 単位以上、現代幼児教育学科は 52 単位以上の修得が必要です。

(2) 学科・専攻別卒業要件

学科	共通科目	専門教育科目	合計
生活学科 生活文化専攻	18 単位以上 (必修 10 単位を含む)	44 単位以上 (必修 12 単位を含む)	62 単位以上
生活学科 食物栄養専攻	18 単位以上 (必修 10 単位を含む)	44 単位以上 (必修 25 単位を含む)	62 単位以上
現代幼児教育学科	10 単位以上 (必修 10 単位を含む)	52 単位以上 (必修 16 単位を含む)	62 単位以上

(3) 授与する学位

- ① 授与する学位は、短期大学士です。
- ② 短期大学士の学位は、学則 30 条の規程に基づき、本学の卒業を認定した者に対して、学長が授与します。

学科名	専攻名	卒業又は修了に必要な 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
生活学科	生活文化専攻	62 単位	有・無	単位
	食物栄養専攻	62 単位	有・無	単位
現代幼児教育学科		62 単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ <https://www.aichi-mizuho.jp/facilities/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他 (教育充実費)	備考(任意記載事項)
生活学科	生活文化専攻	665,000 円	250,000 円	1 年次 300,000 円 2 年次 340,000 円	厚生費、実験実習費、資格取得に関しての経費等が別途必要
	食物栄養専攻				
現代幼児教育学科					

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学ではチューター制度を導入し、教員が学生の履修に関する指導や助言を行っています。履修指導は、前期・後期の開始前(成績発表時)に、チューターおよびアシスタント・チューターによって実施され、一人ひとりの学生に応じたきめ細やかなサポートを提供しています。学生の履修状況によっては、教務・学生室の事務職員が加わることもあります。 また、授業内容で理解が難しい点について、2 年生が 1 年生をサポートする「学生サポート(SA)制度」を設けています。これにより、どのような悩みにも早めに対応できることが、本学の学修支援の最大の特徴です。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、1 年次から教育課程にキャリア形成のための科目を組み込み、2 年次の本格的な就職活動の開始に向けて、スムーズに取り組めるよう体系的な指導を行っています。 また、就職委員会が中心となり、就職相談会や企業説明会、キャリアアップセミナー、卒業生による就職相談会など、さまざまなイベントを実施し、学生の就業意欲を高めています。 さらに、学生・チューター・事務局のキャリア指導職員の三者が個人面談を行い、チューターと密に連携しながら、一人ひとりの就職活動を丁寧にサポートしています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 「保健管理センター」を 1 号館に設置し、保健師・看護師を配置して、けがや体調不良の学生に対する応急処置をはじめ、日々の健康管理や健康相談を行っています。 また、多様化する相談や支援のニーズに対応するため、「学生相談室」を設置し、臨床心理士を配置しています。専門的な支援を個別に必要とする学生をサポートするほか、チューターやアシスタント・チューター、保証人とも連携しながら支援を行っています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法:ホームページ https://www.aichi-mizuho.jp/faculty/
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F223310106996
学校名（〇〇大学 等）	愛知みずほ短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人瀬木学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		26人（ 0 ）人	26人（ 0 ）人	26人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	15人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	－ 人	－ 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				26人（ 0 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	— 人
計	人	0人	— 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	— 人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	— 人	— 人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	— 人	— 人
計	人	— 人	— 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。